

災害時の生活環境について (マンション防災)

建設委員会資料
令和7年9月24日
防災まちづくり部防災課

1 マンション防災の取組

区内では、約8割の世帯がマンション等の共同住宅に居住しており、マンションは耐震性・耐火性に優れていることから在宅避難が推奨される。マンションならではの自助・共助や在宅避難の取組を推進することで、区全体の防災力向上につながる。

(1) 居住者としての取組（自助）

自宅で安全・安心に避難生活を送るには、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等により安全を確保するほか、家庭内での備蓄、家族の安否確認方法を決めておくなどの事前の備えが重要である。

⇒携帯トイレ配布、マンション居住者向けハンドブック、防災用品あっせんチラシ

(2) 管理組合・理事会としての取組（共助）

居住者同士の横のつながりを強化し共助の力を発揮することで、マンションのスケールメリットを活かすことが可能。マンションの防災マニュアルの作成、防災訓練、エレベーター閉じ込め対策などを実施することが重要である。

⇒エレベーター用防災チェア配布、マンション管理組合・理事会向けガイドブック

(3) 地域との連携（共助）

災害時には物資や情報が区民避難所に集約されるため、支援を受けるには区民避難所（防災区民組織）との連携が重要になる。そのためには、マンションと地域が連携して防災訓練を実施するなど、平時からの取組が重要である。

⇒しながわ防災学校、マンション防災アドバイザー、消防署との連携

2 マンション防災の啓発・在宅避難の推進

(1) マンション防災対策啓発資料の印刷・配布

令和5年度、マンションにおける防災対策をさらに推進していくため、居住者および管理組合・理事会を対象として啓発冊子を作成し、6年度より希望する共同住宅等に配布。また、エレベーター用防災チェアの配布時に管理組合・理事会向け冊子を同封している。

(2) 在宅避難の推進

住み慣れた自宅で避難できる体制の強化、防災意識向上のために、携帯トイレ全区民無償配布やエレベーター用防災チェアの無償配布を実施。

エレベーター用防災チェアについては、引き続き、希望する共同住宅に配布する。

対象：3階建て以上かつ住戸数15戸以上のマンション
約3,200棟

数量：共同住宅1棟につき1台

実績：令和6年度 340台

令和7年度 124台（申請）※8月末現在



居住者向け

管理組合・理事会向け



3 マンション防災の講演・訓練等の支援

災害時におけるマンション内の住民同士や地域との助け合いによる備えを強化するため、マンション防災に向けた取組みや訓練を支援している。

(1) マンション防災アドバイザーの派遣

職員をマンション防災アドバイザーとしてマンションへ派遣し、防災セミナーなどを実施。

(2) マンション防災訓練の支援

マンションの防災訓練の企画運営をサポートし、消防署と連携した防災訓練を実施。



年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
講演	6件	80名	7件	135名	6件	117名	7件	124名
訓練	11件	228名	14件	344名	11件	261名	2件	41名

※令和7年8月末現在

※講演内容：マンションの防災対策に関するセミナーなど

※訓練内容：地震体験車、初期消火訓練、応急救護訓練、安否確認訓練など

4 マンション防災のさらなる推進

マンション内での防災への取り組み方は、規模等によってさまざまであり、取り組めるレベルに違いがある。そこで、3段階による支援事業を実施し、マンションの防災力向上を目指す。

- ・ステップ1＝きっかけづくり
- ・ステップ2＝知識・技能の習得
- ・ステップ3＝専門的な支援

(1) ステップ1：まずは防災を始める

イベント等において防災ブースを出展し、マンション防災に触れるきっかけを提供する。

(2) ステップ2：マンション内で顔の見える関係づくり

マンション防災に興味を持った方向けに、知識習得ができる講座として、しながわ防災学校マンションコースを開催する。

(3) ステップ3：マンションと地域をつなげる

個々のマンションが組織化するために、伴走型防災アドバイザー支援事業として、専門性の高い指導や地域連携の助言などを行う。また、防災マニュアル策定と防災活動の実施へつなげ、東京とどまるマンションの登録を目指す。（区内登録件数：19件 ※令和7年8月末現在）

